面会におけるワクチン・検査パッケージ

★例えば10月15日に面会を希望する場合

下記のいずれかに該当する方が対象となる

- *ワクチン2回目接種後、14日が経過している方
 - (10月1日までに2回目接種を完了している方)
- *3日前以降に受けた PCR などの検査陰性証明を提示できる方
 - (10月12日以降に検体採取されたものが有効)
- ※ワクチン接種を2回完了している方でも、2回目から14日間以上経過しているか場合は、面会できません。

《ご持参いただく物》

- 1. ワクチン2回接種証明の場合
- ・10月1日までに2回目の接種を終えた「ワクチン接種済証」または「ワクチン接種記録書」の原本(コピー可)
- ・上記記載の住所・氏名が確認できる本人確認証

2. PCR 検査などの陰性証明の場合

- ・医療機関、民間検査機関から発行される陰性証明書(検査結果報告書までは 不要)
- ※必要情報:「氏名」「検査手法」「検体採取(唾液 鼻咽頭等)」「結果」 「検体採取日時」「結果判明日」「医療機関名 検査機関名」
- ・上記記載の住所氏名が確認できる本人確認証
- ※検査結果により「陰性」が確認できない場合、証明書に必要情報が記載れていない場合は面会不可となります。
- ※検査費用は、自己負担となります。